

平成 23 年度 第 2 回 全域計画推進懇談会	
日 時	平成 24 年 2 月 28 日 (火) 午後 2 時から 4 時まで
場 所	区役所 5 階大会議室 (AB)
出席者	<p>名和田座長 諸橋副座長 網代副座長 清水委員 青木委員 岸本委員 上原委員 中野委員</p> <p>石原センター長 本田センター担当部長 金丸総務課長 金子地域力推進担当 渡辺保護課長 森山子ども家庭担当係長 藤澤高齢・障害支援課長 福光生活衛生課長 吉川地域振興課長 石川区政推進課長 小嶋福祉保健課長 谷口福祉保健課担当係長 秋野福祉保健係長 安積 山根 堀江 古道</p> <p>小清水事務局長 仲丸事務局次長 佐橋</p> <p>二ツ橋地域ケアプラザ 讚井所長 阿久和地域ケアプラザ 糸川</p> <p>下瀬谷地域ケアプラザ 田中所長 二ツ橋第二地域ケアプラザ 井上</p> <p>中屋敷地域ケアプラザ 高木所長</p>
欠席者	北井委員 大貫委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 地区別計画推進懇談会について 資料 1 により 事務局より説明</p> <p>座長 全市的にも地域ケアプラへの期待が高まっており、地域ケアプラザをテーマで地区別計画推進懇談会を実施したことは有意義なことで、成果もあったと感じた。</p> <p>(2) 瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム 資料 2 により 事務局より説明</p> <p>座長 次年度も 11 月地域福祉保健計画推進シンポジウムを予定している。次年度のシンポジウムをよりよいものにするために、委員からもご意見があればお願いしたい。</p> <p>事務局 シンポジウムでは地域福祉に関わりのない人に感心をもっていただき、地域活動に参加するきっかけにさせていただきたいという趣旨で行っている</p>

委員

時間配分にゆとりがなかったように感じる。説明に使用したスライドをもっと有効活用できればよかった。

委員

福祉活動の現場では会わない方と久しぶりに出会った。区民も地域福祉保健計画に関心を持っているのではないかと感じた。

地域福祉保健計画は、すべての人が当たり前の生活を当たり前に送る中で不都合があればみんなで補い合おうというスタンスであるので、誰もが参加していただけるような内容の企画や日時設定をお願いしたい。

座長

全域計画懇談会は年に2回の開催であり、少ないとのご意見もある。シンポジウムの検討をする機会を設けるのもよいのではないか。

委員

シンポジウムでは本郷地区が地区別計画の発表をした。その中で、本郷地区全世帯向けのアンケート調査をしたいと考えていることを発表した。

支援を必要とする人、支援したいという人それぞれの状況を把握する内容のアンケートであり、その結果を基に取組を進めようとしている。この取組のきっかけがシンポジウムであった。

座長

地域福祉保健計画は今後も進んでいくと思われるので、質的にもさらに充実した内容のシンポジウムとしてほしい。

委員

シンポジウムには日ごろ地域福祉保健計画に関心がない方も参加していたように思う。

他の地区の地区別計画の発表を聞いて、自分の地区ではどのように進めていこうかと考えるきっかけになった。

福祉保健センター担当部長

第1期計画が始まった平成18年から比べるとどの地区も一步一步進んでいるおり、行政もしっかりしないといけないと感じている。

(3) 全域計画事業について報告

ア 全域計画の推進状況について

資料3により 福祉保健課長より説明

イ 各事業の報告

(ア) 基本目標Ⅲ 地域の支えあいの仕組みづくり支援事業

資料4により 高齢・障害支援課長より説明

(イ) 基本目標Ⅲ ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

資料5により 福祉保健係長より説明

(ウ) 基本目標Ⅲ 地域運営補助金

資料6により 地域力推進担当課長より説明

(エ) 区社会福祉協議会の事業

資料7により 瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長より説明

委員

・全域計画の取組が各地区の地区別計画の達成のための大きな力になっていると思う。

・障害児者への理解については、地区社協分科会で障害理解の普及啓発の取組をしている方を紹介される等して、各地区で取り組んでいこうという動きが出てきたと思う。アントママやキャラバンメイトの依頼等を区社会福祉協議会にはご協力いただきありがたかった。

・「地域運営補助金」については瀬谷第二地区も申請し補助を受けた。民生委員とも連携し、また、福祉と防災を噛み合わせて行うことが大事と考えて進めている。その取り組みは今後、連合の情報誌に特集として記事を掲載する予定である。

この取組は1回限りのグッズ配布でなく、障害手帳をお持ちの方やひとり暮らし高齢者が地域にお住まいになっていることを感じ取ってもらえるいい機会となった。さらに、隠れがちである障害手帳をお持ちの方の側から支援をお願いしますと意思表示をいただいた点でも画期的だった。7000世帯で75歳以上ひとり暮らしの方と障害手帳をお持ちの方307人の申し込みがあり、そのうち、半数が障害手帳をお持ちの方だった。ぜひこの事業は継続してほしい。

・「地域の支えあいの仕組みづくり支援事業」でのアンケートは、今回は高齢者等が多い県営阿久和団地が取り上げられたが、区内の公的な他の団地にも通じるものであり、重要な取組であると感じる。

・阿久和団地の高齢化は高いと思われるがどのような状況であるか？

・団地内のおつき合いの様子調査項目では、半分が複数またはひとりと交流があるとのことだが、逆に言えば、半数の方が交流ない。交流のない一人暮らしの方や高齢者夫婦が多くいると思われ、ここが大きな問題であると感じる。さらに、同じ階段の世帯をとってみても家族構成を知っている割合が約3割の方であり良いことだが、その他の方々が心配である。

・団地の住みよさの項目ではどちらの自治会も4分の1の方が無回答であるが、他の設問と比べなぜ無回答が多かったのか？選択肢には含まれない回答を多くの方がお持ちなのではないか？

・困りごとについての調査項目では、家族・家庭の問題は他の地区と同じだが、お住まいの地域についての困りごとからは、あまりいい環境でないという結果が表れている。どちらの自治会も大変な状況にあると感じた。であればあるほど今後の支援が重要であると感じた。

座長

「地域運営補助金」は地域福祉保健限定でないが瀬谷区の場合すべて地域福祉保健計画の推進の取組に活用されている、必然の流れなのかもしれない。

障害理解の取組みも進展していること感じる。

高齢・障害支援課長

・先ほどの委員からのご質問の阿久和団地の高齢化率については、団地のみのデータはない。団地のある阿久和南4丁目は18.8%と瀬谷区の平均よりは低い、阿久和団地に限れば支援が必要な人多いと思われる。

・交流がなく状況が見えない方が心配だということを行政も地域も感じている。ゆるやかな見守りの中で関係をつくろうとしている。

・住みよさについてのアンケート項目で無回答が多かったことについては、選択肢を限定的に設けたため、該当する項目がなかったためである。しかし、自由意見で多くのご意見をいただいております、自治会の役員に伝えている。答えやすい工夫が必要だったと思われる。

・困りごとについてのアンケート項目で、具体的な困りごとの「ルールを守らない人がいる」の内訳はゴミ出し、不法投棄、ペットを無断で飼う、一斉清掃に出てこない等が挙げられている。

・自治会町内会の方はこのアンケートを通して、活動がまだまだ知られておらず、広報などでPRする必要があると感じるなど、地域の方にとっても新たな視点で考えるきっかけになった。

委員

「アントママ」は地域訓練会「ほっぺ」で啓発をしたいというメンバーが始めた。代表が自分のこどものことを同じ学年のこどもに知ってもらうために教室で話したところ、こどもはすんなり受け入れることができたという実感からこの取組が始まった。

障害児の親の側も、民生委員や主任児童のことを知らないこともあり、地域に出て話す機会を設けていった。そのような活動が今のアントママの活動につながっている。

障害児も障害児の親もみんな同じではないので、どういう風に理解してもらえばいいか悩み考えながら進めている。

活動の機会は増えており、今後もよろしく願いたい。

委員

障害理解については全域計画でも位置づけ取組を進めようとしているが、まだまだ浸透していない現実がある。

地区内で知的障害者のグループホームが建つことに対して、反対運動が起こっている。見守りあいのつどいで反対の署名が行われようとしたり、数日前には反対運動の看板も出された。

区も含めて話し合いを行っているが、話はこじれている。

グループホームを建てる時に地域に丁寧に説明をしていけば状況は違ったのではないかと。

横浜市には話が入っているはずだが、対応が遅かったか。

今後も他の地区に施設ができることもあるので、この問題は一自治会にとどまらない問題である。この計画をもっともっと深く受け止め、このような時に、どう対処したらよいか考えておかないといけない。

座長

反対運動への対応や対峙を通じ、理解が深まっていくのではないだろうか。

ある区では施設を建てるにあたり、地域の理解を得たが、追加で建てるの時には反対が起こったという話がある。この問題は繰り返し起こることなので、日常的にお付き合いし、相互理解を深めていく必要がある。障害理解の取り組みは普段から継続的にやっていかななくてはならないものではないか。

委員

私の地区では認知症高齢者のグループホームが建つ話があったが、事前に説明会を行ってもらい、問題なく地域に入った。

受け止める地域の側も初めてのことであり理解ができず心配がある。事前にしっかり説明をし、住民の心配を解消しながら徐々に進めていく必要がある。

相対的な理解を区内で高めておかないとまた同じ問題がでてくるのではないか。

高齢・障害支援課長

プロセス反省すべき点多々あったがよかった。

認知症高齢者のグループホームは介護保険法による施設であり、建設前に地域に説明する義務がある。一方、知的障害者のグループホームは、一般的な住まいという位置づけであり、建築基準法のしぼりしかない。

同じグループホームでも法律の扱いが違うが、法律通りの杓子定規の対応でなく、偏見や誤解などなく地域の理解を得られるよう、今回のことを教訓にとりこんでいきたい。

委員

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業のモデル地区となり進めてきた。行政から提供された情報はこれまでの取組を通して持っていた情報とほとんど一致し、これまでの取組が実っていると感じた。氏名の間違いや家族と同居しているが住民票上では世帯を分けて一人暮らしとして名簿に載る方がいるので精査してほしい。

今年度から全域計画推進懇談会の委員となったが、地域福祉保健計画の中身の多さに驚いた。区民はこの計画を知っているのだろうか。自分に関係あるところは知るかもしれないが、全体を理解するのは難しいのではないか。区民にもっと分かりやすく知ってもらえるよう取り組んでほしい。

(4) 防災・見守り関連 3 事業

資料 8 により 福祉保健課課長より説明

座長

3 つの事業はそれぞれ意義あるものだが、地域ではそれぞれの事業の関連が分からず、いろいろな事業をやらされるなど感じている。これら事業の整理をするに当たり地域の側からどんな課題や工夫があるかなど、事業に携わる中で考えていることや実際やっていることなどご意見をいただきたい。

委員

自治会長として「まちの防災知恵袋事業」、民生委員として「災害時要援護支援事業」、地区社協として「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」にそれぞれ関わっていった。

自治会長として「まちの防災知恵袋事業」に取組み、災害時に避難できない人の対応ができるようにしたが、それではまだ足りないと感じる部分もある。3 つの事業を組み合わせると日頃から自治会の中で見守りできるとよい。

「災害時要援護支援事業」では、「まちの防災知恵袋事業」に取り組んでいない自治会では情報が民生委員で止まってしまい民生委員が対応することになる。先日の講演会の「釜石からのメッセージ」では 民生委員も一住民であり、民生委員自身も避難しなくてはならないという話が合った。どこまで民生委員が責任を持てるかもてるか。今の「災害時要援護者支援事業」ではすべて民生委員が責任を持つようなことになっているため、3 つの事業を融合し民生委員の負担軽減を図ってほしい。

委員

75 歳以上のひとり暮らし高齢者のリストが局から、民生委員に渡ったとのことだが、障害児のリストが提供されることは可能なのか？障害児の家庭は手を挙げないと事業につながらないが、なかなか手を挙げられない方が多いのではないか。

区政推進課長

個人情報の取扱については個人情報保護法と横浜市の条例がある。そこでは、目的以外には使えないと規定されている。

例外としては、本人に何に使うのか目的を説明のうえで同意を取った時と生命・身体に危険のある時は目的外で使用できる。

「災害時要援護者支援事業」でもダイレクトメールで目的を伝え、承諾をもらった方のみ民生委員に情報提供がされた。

委員

「まちの防災知恵袋事業」は高く評価され表彰もされた事業であるが、発災時に要援護者を支援し全員が安全に避難できるようにと百点満点を求めている事業であり、取り組もうとすると 1, 2 年ではできない難しい事業でもある。

毎年、地区でも説明会を実施し、必要性・重要性は理解していただいているが、取り組む地区が増えていかない状況にある。

この事業では、もう一方で、まちという環境に対する取り組みも重要視している。まち歩きでは地域のプラスの資源の発見や危険個所の発見などを行うが、これは大事な取組であり残す必要ある。

まちの防災知恵袋事業に取り掛かれないのであれば、気づきのキャッチ・見守りのリレー事業を広めていくことで、いざというときに力を発揮できるのではないかと考えている。

まちの防災知恵袋と気づきのキャッチ・見守りのリレー事業を一体的にし、日頃から災害発生時を念頭にしながら気づきのキャッチ・見守りのリレー事業の取組を行ったらいいのではないか。

委員

民生委員として「災害時要援護者支援事業」で要援護者の情報をもらったが、まちの防災知恵袋事業で手挙げの方式で集めた情報とほとんど同じだった。

どれかひとつの事業に取り組めばかなり正確な情報がつかめるのではないか。

委員

「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」のように日頃からの見守り合いがあるからこそいざというときに助け合える。そう考えると、まちの防災知恵袋と別々に取り組むことはない。

まずは、隣近所での日頃のつながり、その上でいざというとき助け合う、それが知恵袋に繋がる。

事業の所管課ごと別々に提案するのではなく所管課を越え行政として、地域に合った取組方法をメニューとして提案してもらい、そこから取組みやすい方法を地域が選ぶことができればよい。

「災害時要援護者支援事業」は個人情報の問題もあり地域みんなで取組むというものでなく「まちの防災知恵袋事業」と「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」と横並びにして検討するものではないのではないか。

委員

「まち防災知恵袋事業」は大事な取組であるが、取り組みにくいものである。そのため、「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」に取り組む中で「まちの防災知恵袋事業」で目指そうとしている災害発生時に要援護者を支援する気持ちを念頭にしながら日頃の活動をしたらどうか。

「まち防災知恵袋事業」で行っているまち歩きの資源の発掘や危険箇所の把握・改善は取組まないといけない。

「災害時要援護者支援事業」は「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」が取り組めない地区もあり、民生委員にお力になっていただかなくてはならない地区もあるため重要ではないか。

委員

これらの事業の視点は助けに行く側のものであるが、助けられる側の主体的な関与があってもいいのではないか。

災害時要援護者は平常時は意思表示できない方たちではない。助けてもらう側はどの事業により助けてもらうかでなく、助けてほしいか助けてほしくないかである。どの事業でもよいので助けてもらいたいかももらいたくないか？と意思確認をできないのか。

4 閉会

以上

次 回

平成 24 年 6 月頃